



議会だより



主な内容

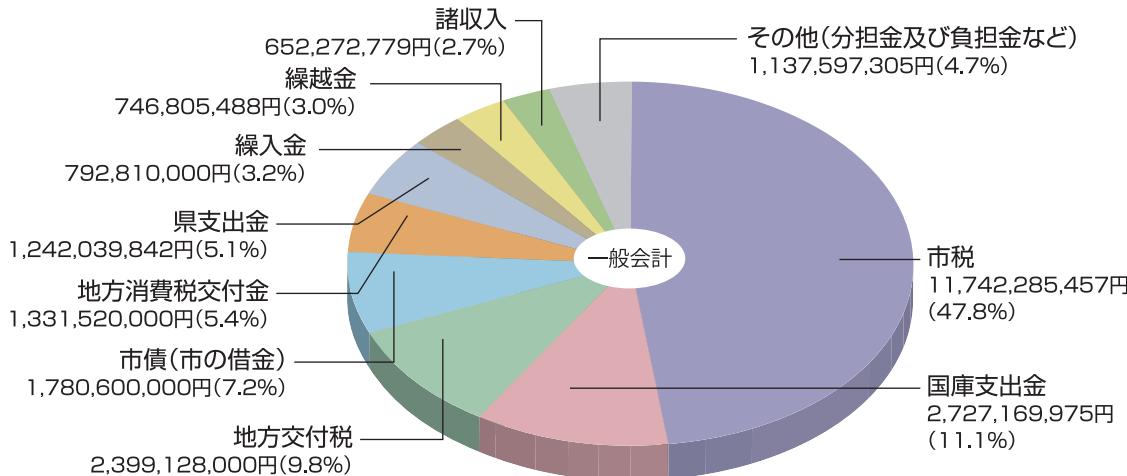
- 平成27年度決算認定 …… 2
- 平成27年度 政務活動費収支報告書 …… 4
- 常任委員会の審査報告 …… 6
- 議員9名の一般質問 …… 12
- 議決状況 …… 16
- 特別委員会の報告 …… 18
- 政務活動費とは …… 19
- 市に望むこと …… 20

秋

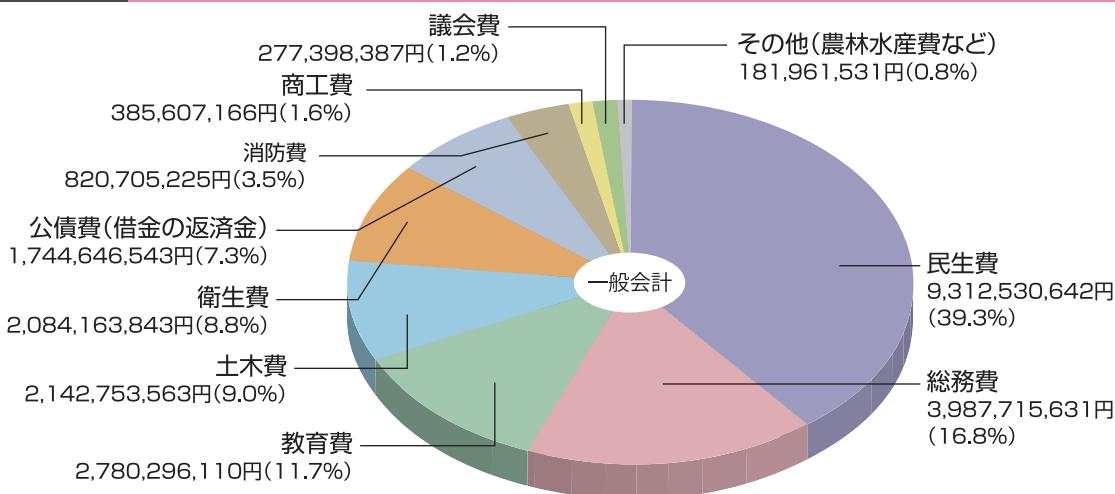
度決算認定

平成27年度の決算は、平成28年9月議会定例会において、次のとおり認定されました。
各会計とも適切な予算執行により、黒字決算となっています。

歳入 市に入ったお金は、245億5,222万8,846円



歳出 市が使ったお金は、237億1,777万8,641円



○特別会計

(単位 円)

区分	国民健康保険	介護保険	下水道事業	後期高齢者医療
歳 入	7,553,254,509	4,146,308,857	2,666,430,225	1,284,546,071
歳 出	7,490,132,935	4,049,823,588	2,637,262,807	1,281,940,039
内 容	国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的に設置	介護保険事業の円滑な運営とその経理の適正を図ることを目的に設置	下水道事業の円滑な運営とその経理の適正を図ることを目的に設置	後期高齢者医療事業の円滑な運営とその経理の適正を図ることを目的に設置

○企業会計

(単位 円)

区分	水道事業
事業収益合計	183,795,150
事業費用合計	156,880,968
純 利 益	31,387,346
内 容	清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することを目的に設置

平成27年度に行われた主な事業

- 本庁舎整備事業
- 土地区画整理事業
- コミュニティバス運行事業
- 市制施行10周年事業
- 自転車等駐車場整備事業
- 東海豪雨15年事業
- 4大まつり事業(補助金)
- 織田信長サミット事業

平成27年

○市民一人あたりの市税負担額の状況

(単位 円)

区分	決算額	人口一人あたりの決算額(※1)
市民税	4,979,829,523	74,219
個人市民税	3,854,145,473	57,442
法人市民税	1,125,684,050	16,777
固定資産税	5,453,529,452	81,280
軽自動車税	84,034,500	1,252
市たばこ税	493,553,093	7,356
都市計画税	731,338,889	10,900
合 計	11,742,285,457	175,007

※1 人口一人あたりの決算額は、平成28年3月31日現在の総人口67,096人で割った額です。

○市民一人あたりの一般会計歳出額の状況

(単位 円)

区分	決算額	人口一人あたりの決算額(※2)	
		一般財源ベース(※3)	
民生費	9,312,530,642	138,794	76,595
お年寄りや障がいをもつ方のために	4,646,574,830	69,253	50,263
児童のために	3,805,765,377	56,721	23,468
その他、生活保護世帯などのために	860,190,435	12,820	2,864
総務費	3,987,715,631	59,433	46,190
自治コミュニティ振興のために	82,999,368	1,237	1,156
選挙(市議会議員選挙及び衆議院議員総選挙など)のために	12,946,467	194	25
その他、コミバスの運行や交通安全、統計調査などのために	3,891,769,796	58,002	45,009
教育費	2,780,296,110	41,438	29,016
学校(幼稚園を含む)のために	1,143,191,263	17,038	10,794
生涯学習のために	801,159,750	11,941	10,255
その他、給食センターや教育委員会運営のために	835,945,097	12,459	7,967
土木費	2,142,753,563	31,936	25,713
道路の維持管理や新設改良のために	564,858,399	8,419	4,871
公園のために	175,707,474	2,619	2,223
その他、土地区画整理や都市下水路などのために	1,402,187,690	20,898	18,619
衛生費	2,084,163,843	31,062	28,519
ごみ処理やし尿処理のために	1,477,134,391	22,015	20,039
市民の健康のために	602,018,452	8,972	8,405
上水道のために	5,011,000	75	75
公債費 借り入れた市債の返済のために	1,744,646,543	26,002	26,002
消防費	820,705,225	12,232	11,793
救急、常備消防のために	649,052,000	9,674	9,674
防災対策のために	80,449,638	1,199	1,085
その他、市消防団などのために	91,203,587	1,359	1,034
商工費	385,607,166	5,747	2,615
商工業振興のために	190,678,593	2,842	630
その他、観光などのために	194,928,573	2,905	1,985
議会費 市議会運営のために	277,398,387	4,134	4,134
農林水産業費 農業振興などのために	179,961,531	2,682	2,007
労働費 労働者への金融貸付などのために	2,000,000	30	0
合 計	23,717,778,641	353,490	252,584

※2 人口一人あたりの決算額は、平成28年3月31日現在の総人口67,096人で割った額です。

※3 一般財源ベースは、決算額から国・県支出金など事業が特定される収入を除いたもので、主に市税が中心となっています。

○決算報告の詳しい内容は、市ホームページ内の「財政状況」のページに掲載しています。

活動費収支報告書

政務活動費とは…

市議会政務活動費の交付に関する条例に基づき、市議会議員の調査研究に資するための必要な経費の一部として交付される費用です。

■交付の対象 会派または議員

■交付する額 1名あたり年額18万円(月額1万5千円)

■交付の方法 4月及び10月の半期ごと

■使途基準 調査研修費、研修費、調査費、要請・陳情活動費、会議費、資料作成費、資料購入費、広報費
事務費などに要す経費

■収支報告 政務活動費の交付を受けた会派または議員は、領収書の原本を添えて、収支報告書を議長に提出しなければなりません。交付を受けた額に残額があるときは、これを返還しなければなりません。

■支出禁止事項 懇親会費・交流会費・飲食費・飲酒類・茶菓子代・ガソリン代

当市では、様々な制限を設け使途を明確にしています。

○議員別内訳

高橋 哲生		
使途項目	支出額（円）	説明
資料購入費	129,600	参考図書
合 計	129,600	

加藤 光則		
使途項目	支出額（円）	説明
研修費	54,620	東海自治体学校(資料代)、市町村議会議員セミナー、研究所研究集会、自治体政策セミナー
資料作成費	640	印刷代
資料購入費	38,987	参考図書
事務費	6,135	印刷代、事務用品
合 計	100,382	

渡辺 秀人		
使途項目	支出額（円）	説明
研修費	13,500	市民公開シンポジウム
調査費	12,530	埼玉県行政視察(和光市)
資料購入費	146,529	参考図書
事務費	10,800	事務用品
合 計	183,359	交付額を上回る支出額は議員個人の自己負担

※本市における政務活動費の支出基準は19ページに掲載しています。

平成27年度政務

○政務活動費収支

会派名等		所属議員数	交付額(円)	支出額(円)	返還額(円)
清政会	11名	1,980,000	1,980,000	0	
公明党	3名	540,000	540,000	0	
市清クラブ	3名	540,000	189,024	350,976	
清友会	2名	360,000	360,000	0	
議員	高橋 哲生	1名	180,000	129,600	50,400
	加藤 光則	1名	180,000	100,382	79,618
	渡辺 秀人	1名	180,000	180,000	0

○会派別内訳

清政会 (11名)	成田 義之・久野 茂・伊藤 嘉起・村瀬 勝哉・八木 勝之・石田 敏治 住田 元紀・小崎 豊・岡山 克彦・野々部 享・小崎 進一
使途項目	支出額(円)
調査費	2,094,746
北海道行政視察(函館市・滝川市)、山口県・広島県行政視察(萩市・広島市)、沖縄県行政視察(那覇市・宮古島市)、東京都行政視察(産業技術総合研究所・気象庁・東京駅舎)	
事務費	3,600
会派代表名刺作成代	
合計	2,098,346
交付額を上回る支出額は議員個人の自己負担	

公明党 (3名)	岸本 洋美・林 真子・飛永 勝次
使途項目	支出額(円)
研修費	446,385
市町村議会議員研修、市町村議会議員特別セミナー、全国都市問題会議、 全国市議会議長会研究フォーラム	
調査費	154,655
佐賀県・長崎県行政視察(国営吉野ヶ里歴史公園・武雄市・長崎大学病院)	
合計	601,040
交付額を上回る支出額は議員個人の自己負担	

清友会 (2名)	天野 武藏・大塚 祥之
使途項目	支出額(円)
調査費	351,223
佐賀県・長崎県行政視察(国営吉野ヶ里歴史公園・武雄市・長崎大学病院)、 沖縄県行政視察(石垣市・うるま市・名護市)	
事務費	12,403
事務用品	
合計	363,626
交付額を上回る支出額は議員個人の自己負担	

市清クラブ (3名)	※市清クラブも条例に基づき会派に交付していますが、支出は個人単位のため別掲
浅井 泰三	
使途項目	支出額(円)
広報費	66,960
郵送代	
事務費	154,530
交付額を上回る支出額は議員個人の自己負担	
合計	221,490

白井 章	
使途項目	支出額(円)
資料購入費	9,024
参考図書	
合計	9,024

常川 則雄	
使途項目	支出額(円)
合計	0
支出無し	

付
件
案
託

常任委員会の審査報告

歳出

総務委員会

9月9日に委員会が開催され、付託議案の審査が行われました。採決の結果については、全議案とも全員賛成及び賛成多数により原案のとおり承認されました。なお、「所得税法第56条の廃止を求める請願」については、賛成者はなく不採択となりました。

以下が、主な質疑等です。

平成27年度一般会計決算認定

答 100万円以上

歳入

問

大口滞納者の件数と金額はどれくらいありますか。また、差押えをした件数と換金できた金額はどれくらいですか。

答

の滞納者は165件で、金額は3億4千万円ほどです。また、差押え実施件数は73件、本税充当額は2千万円ほどです。

問 納付困難な滞納者が、納税相談をする窓口はありますか。

答 昼間の時間帯以外にも、毎週木曜日に午後8時まで納税相談を行っています。

問 あしがるバスの認知度が向上したことと、利便性を考えたルート及びダイヤの改正にすが、その要因をどのように分析していますか。

答 あしがるバスの認知度が向上したことと、利便性を考えたルート及びダイヤの改正によるものと分析しています。



あしがるバス



見守りカメラ

問 レンタサイクル用の自転車は何台所有していますか。また、電動アシスト自転車はありますか。

答 自転車の所有台数は20台で、電動アシスト自転車はありません。

問 見守りカメラ設置費補助金の補助件数は、毎年2件ですか。また、全38ブロックのうち何ブロックに設置しましたか。

答 補助金は、各年度1ブロックあたり上限50万円で、予算額100万円の2ブロック分です。平成27年度までに6ブロック設置しました。

問 民間木造住宅耐震改修費補助金について、どのように事業を進めていますか。

答 広報をはじめ、防災訓練時など様々な機会で啓発をしています。また、無料耐震診断を受けた方には、耐震改修に向けた相談会も毎年行っています。

本庁方式への移行に伴う関係条例の整備に関する条例案

平成28年度一般会計補正予算 第2号案

動きなどはもちろんのこと、今どのような災害が発生する恐れがある段階なのか、逐次情報提供と助言を受けているものです。

答 資本金等の額が1億円以上または、課税標準額である法人税が1千万円以上の法人に適用し、それ以外の法人は標準税率です。

歳出

問 什器更新により、使用できなくなる既存什器の処分は、どのように考えていますか。

問 清洲庁舎と春日井舎の解体後の跡地利用は、どのような計画ですか。

答 多くの既存什器が、使用開始から30年近く経ており、製品としての売却は難しいため、資源として売却処分していきます。

問 市民サービスセンターの移転時期は決定しましたか。

答 1月30日の移転を考えています。

税条例等の一部を改正する条例案

問 特例の期間を延長するには、都市基盤整備を推進するため、すべての法人に適用されるのですか。

問 水防対策費の都市型水害・水防対策支援サービス委託業務は、どのような内容ですか。

答 ウェザーネュー

問 法人税割の税率

問 公共施設におけるP-CBの取り扱いは、どのような方針ですか。

答 本年度、大型で

動産の取得

ンス類及びコンテンサ類の処分を行い、小型のものは、処分先の受け入れ状況を待ち、処分していきます。

高濃度と低濃度のトラ

委員長	住田	元紀
副委員長	岡山	克彦
委員	成田	義之
委員	浅井	泰三
委員	加藤	光則
委員	野々部	享
委員	飛永	
勝次		

福祉委員会

問 新川墓地の清掃
管理手数料の未納が少
なくないと思われます
が、現状はどうなって
いますか。

答 每年、20通程度
が宛所不在で戻ってき
ますが、追跡調査によ
り、多くの方から連絡
等をいただいています。
引き続き、適正な事務
の執行に努めます。



新川墓地

問 平成27年度一般会計決
算認定
歳入

答 子どものための
教育・保育給付費負担
金は、認定こども園と
小規模保育事業に、次
世代育成支援対策施設
整備交付金は、新川兒
童センターの建設に、
子ども・子育て支援交
付金は、一時預かりや
病児保育に、子ども・
子育て支援体制整備総
合推進事業費補助金は、
保育士の研修に補助さ
れたものです。

問 病後児保育利用
料に病児保育利用料は
含まれますか。

答 須ヶ口保育園のみ
病後児保育利用料のみ
です。

問 子育てに関する
新しい制度での補助金
などの名称と対象事業
はどのようなものがあ
りますか。

答 子育て情報発信
の現状はどのように
なっていますか。

問 岁出

答 子育てアドバイス
3月1日から運用を開
始し、そのダウンロー
ド数は3月末で708
件、8月末で1千56件
となっています。

問 岁出

答 本年4月1日現
在、幼稚園部分は30人、
ゆめのもりこどもえん
もえんの入所状況と評
判はどうですか。

問 ゆめのもりこど
もえんの入所状況と評
判はどうですか。

答 本年4月1日現
在、幼稚園部分は30人、
保育園部分は17人が入
所しています。また、
先に実施した市民満足
度調査では、おおむね
満足との回答でした。



ゆめのもりこどもえん

問 就労可能な年齢の方が生活保護を受給していると聞きますが、審査はどのようにされていますか。

答 生活保護申請書受理後、預貯金等の資産や直系血族3親等以内の扶養義務者による扶養の可否等を調査し、ケース会議を経て決定しています。

問 緑のカーテンの効果と今後の取組みをどのように考えていますか。

答 遮光による冷房費の抑制だけでなく、地球温暖化対策としての二酸化炭素の削減を市民に啓発する上では重要な施策と考えています。今後も可能な限り設置を継続します。

問 節目年齢がん検診の受診率と今後の対策はどうに考えてありますか。

答 受診率は、子宮頸がん検診3.7%、乳がん検診30・1%、大腸がん検診15・1%です。また、がん対策は早世を防ぐことが重要であることから、正しい情報提供と受けやすい検診体制の整備に併せて、精密検査の受診率向上を目指します。

問 徴収率が3年間向上していますが、保険税が払えなくなつた方へ滞納対策としての資格証・短期証の発行状況はどうなっていますか。また、未発行はありますか。

答 本年、更新の年ですが資格証の発行はなく、短期証の発行は約1千200件です。また、保険証の未発行はありません。

問 平成27年度介護保険特別会計決算認定

問 平成27年8月の制度改正により特別養護老人ホームの待機状況及び補足給付基準該当者への影響はどうなっていますか。

答 待機者は、近隣に複数の特別養護老人ホームの開設があり減少傾向です。また、補足給付基準の見直しの影響は軽微です。

問 平成28年度一般会計補正予算(第2号)案

問 平成28年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案

問 平成28年度介護保険特別会計補正予算(第1号)案

問 平成28年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)案

委員長 常川 則雄	副委員長 小崎 進一	委員 久野 茂	委員 村瀬 勝哉	委員 林 真子	委員 渡辺 秀人	委員 大塚 祐之
--------------	---------------	------------	-------------	------------	-------------	-------------

建設文教委員会

9月16日に委員会が開催され、付託議案の審査が行われました。採決の結果については、全員賛成により原案のとおり承認されました。

以下が、主な質疑等です。

平成27年度一般会計決算認定歳入

答 アルコ清洲の指定管理者から、年間収支がプラスとなつたため、その10%を市に返還したいとの申し出により、返還金として受け入れたものです。

さまざまな貸館使用料

問 さまざまの貸館使用料がありますが免除等される場合は、どのようなケースですか。

答 市が主催するものは免除としています

給食費の滞納対策

問 給食費の滞納対策は、どのように行っていますか。

答 学校給食センター管理運営規則の規定により、学校長名による勧告通知を年に2回、個人面談等の際にも行うよう学校に指示をしています。また、教頭やクラス担任を

はじめ、学校現場では、日頃から収納事務に努力していただいている

歳出

街路灯は現在何基あり、本年度の

問 街路灯は現在何基あり、本年度のLED化はどの照明灯を対象にされますか。

答 新清洲駅北地区及び春日地区的土地区画整理事業の現況はどうなっていますか。

現在約6千300基あり、既設の

問 現在約6千300基あり、既設のLED照明以外は、すべてLED化します。

答 新清洲では、昨年より審議会を開催し、仮換地案を作成しました。権利者との調整が出来しだい仮換地の指定を行い、その後、建物補償に入っています。また、春日学校橋西、新橋西地区画整理事業は、事業費ベースで約55%であり、ほぼ事業の中間です。



学校給食センター

アルコ清洲の指定管理者から、年間収支がプラスとなつたため、その10%を市に返還したいとの申し出により、返還金として受け入れたものです。

問 さまざまな貸館使用料がありますが免除等される場合は、どのようなケースですか。

答 市が主催するものは免除としています

問 給食費の滞納対策は、どのように行っていますか。

答 学校給食センター管理運営規則の規定により、学校長名による勧告通知を年に2回、個人面談等の際にも行うよう学校に指示をしています。また、教頭やクラス担任を

清洲城周辺のナトリウム灯もLED化されますか。

問 清洲城周辺のナトリウム灯もLED化されますか。

答 景観を考慮した暖色のものを設置するよう検討しています。

問 LED化の工事は、地元電気業者で実施されますか。

答 他の学校で同じ

答 地元電気事業者が工事をすることになります。

問 新清洲駅北地区及び春日地区的土地区画整理事業の現況はどうなっていますか。

答 地元電気事業者が工事をすることになります。

問 青森県でいじめ事件が起こりましたが、本市でのいじめ問題への取り組みはどうなっていますか。

答 他の学校で同じ

め事件が発生した場合、その都度、校長会で取り上げ、対応方法、解決策について確認しています。この内容を吟味して学校で対応するよう指示しています。

予定です。改修後に耐用年数が過ぎる前、一番古い校舎ですと今後15年後ぐらいに児童生徒数の動向を見て再編も考え方校舎の整備をしていきたいと考えています。

協議し、食品ロスとなるないように調整をしています。

なっていますが、駐車場に用途変更することはできませんか。

答 市民のニーズを踏まえ、B&G財団と調整のため検討します。



春日 B&G 多目的運動場

特別会計決算認定(第1号)案

平成27年度下水道事業特別会計補正予算(第1号)案

平成28年度下水道事業特別会計補正予算(第1号)案

学校施設長寿命化計画の中で、将来推計で平成32年をピークに児童生徒が少なくなつていくことが見込まれ、学校施設の転用や統廃合を視野に入れて通学区域の再編の検討が必要とされています。

台風の影響による給食実施の有無は、どのように判断しますか。また、中止にした場合、食材が無駄になるようなことはありますか。

答 原則、給食実施日の2日前の正午までに実施の有無を判断するようにしています。また、中止と判断した場合、発注・納期等の都合により、やむを得ない食材は、可能な限り献立を変更して使用するなど、栄養士と

なっていますが、駐車場に用途変更することはできませんか。

答 供用開始区域が増えたことが、主な要因です。また、滞納件数は、現年度分129件、過年度分139件です。

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書案

平成27年度水道事業会計剩余金の処分及び決算認定

平成28年度一般会計補正予算(第2号)案

委員長	八木	勝之
副委員長	天野	武藏
委員	白井	章
委員	岸本	洋美
委員	伊藤	嘉起
委員	高橋	哲生
委員	小崎	
委員	豊	

ふるさと納税

久野 茂 議員



額は、一千二百八十万五千三百一円でした。諸経費を除く実質の寄附金額につきましては、五十九一万七千七百四十三円です。

6. 創造的にいきいきと働くことには、39件、約40万円
7. 新しい時代に対応した参加と交流には、26件、31万円

問 ふるさと納税は、

納税者に対して各自治体がこぞって地域の特

產品などをお礼品とし

ています。本市におけ

る納税（寄附）につい

て伺います。
①これまでの寄附につ

いて諸経費を除く実質

の寄附金額について

②寄附の活用希望先と

実績について

答

①平成27年11月から返礼品の贈呈を開始しており、寄附件数は923件、寄附金総

万円
5. 歴史・伝統・文化・教育を大切には、13件、約162万円

答

新川右岸は、県

「ふるさと納税」は、
ふるさとへの「寄附金」です。



阿原橋と名古屋環状二号線の安全

村瀬 勝哉 議員



道59号名古屋第2環状線で主要道路として大変多くの交通量があります。阿原橋からの歩行者の交通安全対策については、横断歩道の設置はありますが、歩行者用信号機についても原町をつなぐ阿原橋は、名古屋環状2号線沿いにあり、極めて交通量が激しい場所にあります。

問 阿原地区と西区
こも原町をつなぐ阿原橋は、名古屋環状2号線沿いにあり、極めて交通量が激しい場所にあります。

大事故にはなってはいませんが、事故は度々あつたと聞きます。しかし今まで特別な対策は取られていないよう

に感じられます。大事故が発生する前に何か対策はとれないものですか。

新川の流域には、6か所の人道橋がありま

す。

他の質問

・8月の集中豪雨の対策

・庄内川堤内の下河原地域の空き地利用

か所の人道橋がありま

す。

新川右岸は、県



阿原橋

被災者支援システムの導入

飛永 勝次 議員



食品ロス削減への取り組み

岸本 洋美 議員



問 被災者台帳の整備と被災者支援システムの導入についてお聞きします。被災者台帳、被災した家屋

備と被災者支援システムの導入は被災者支援業務の効率化はもとより、被災者支援業務の正確性及び公平性を図ることができます。整備の状況とシステム導入の現状を伺います。

答 被災者支援システムは阪神淡路大震災の後、兵庫県西宮市において開発されたシステムで、被災者の属性情報を管理する「被災者台帳」、被災した家屋

属性情報を管理する「被災家屋台帳」の2つのシステムで構成され、被災者への「り災証明書」被災家の所有者への「被災家屋証明書」の発行、様々な義援金の給付や生活支援金の給付、貸付管理等、被災者支援に関する各種支援制度を一元的に管理するシステムです。

況調査票兼台帳を作成し対応します。今後は県内市町村との共同運用も視野に入れ費用面、運用面を検証していく



担となります。さらに二酸化炭素を排出しない環境に負荷を与え、全ての面でいいことはありません。そこで本市の考え方を伺います。

①保育園・幼稚園・学校の取り組み②家庭へや飢餓が深刻である一方、食べられる状態なのに捨てられる「食品ロス」の解消が大きな課題です。

日本では632万トンが食品ロスと推計され、半分は事業者、もう半分は家庭での食べ残しなどと言われています。「食品ロス」は家計に負担をかけるうえ、企業の利益率を下げ、またゴミとして出され

るよう取り組んでいます。

②広報誌や食育まつりなどを通して啓蒙・啓発していきます。

③商工会などと協議し検討していきます。

④本市では生活困窮者の取り組み⑤事業所（飲食店）への取り組み支援

⑥フードバンクの活動支援

また、災害用備蓄食料品など賞味期限前のものがあれば活用していく

問 世界では、発展途上国などで食料不足や飢餓が深刻である一方、食べられる状態なのに捨てられる「食品ロス」の解消が大きな課題です。

答 ①それぞれの現場において、「食育」を通じて食べ残しのないよう、また、給食献立委員会などで改善も図



問 被災者台帳の整備と被災者支援システムの導入についてお聞きします。被災者台帳、被災した家屋

備と被災者支援システムの導入は被災者支援業務の効率化はもとより、被災者支援業務の正確性及び公平性を図ることができます。整備の状況とシステム導入の現状を伺います。

答 被災者支援システムは阪神淡路大震災の後、兵庫県西宮市において開発されたシステムで、被災者の属性情報を管理する「被災者台帳」、被災した家屋

属性情報を管理する「被災家屋台帳」の2つのシステムで構成され、被災者への「り災証明書」被災家の所有者への「被災家屋証明書」の発行、様々な義援金の給付や生活支援金の給付、貸付管理等、被災者支援に関する各種支援制度を一元的に管理するシステムです。

況調査票兼台帳を作成し対応します。今後は県内市町村との共同運用も視野に入れ費用面、運用面を検証していく

ます。

①保育園・幼稚園・学校の取り組み②家庭へや飢餓が深刻である一方、食べられる状態なのに捨てられる「食品ロス」の解消が大きな課題です。

日本では632万トンが食品ロスと推計され、半分は事業者、もう半分は家庭での食べ残しなどと言われています。「食品ロス」は家計に負担をかけるうえ、企業の利益率を下げ、またゴミとして出され

るよう取り組んでいます。

②広報誌や食育まつりなどを通して啓蒙・啓発していきます。

③商工会などと協議し検討していきます。

④本市では生活困窮者の取り組み⑤事業所（飲食店）への取り組み支援

また、災害用備蓄食料品など賞味期限前のものがあれば活用していく

ます。

⑥フードバンクの活動支援

また、災害用備蓄食料品など賞味期限前のものがあれば活用していく

ます。

⑦委員会などで改善も図

・特別教室のエアコン設置

その他の質問

設置

空き家対策の取組み

白井 章 議員



集中豪雨（ゲリラ豪雨）の対策

大塚 祥之 議員



空き家対策の取組み

白井 章 議員

を考えています。

現在、空家の実態は、市政推進委員による調査及び市民通報により43件把握しています。

対策の対象となる「特

定空家等の指定」には、判断基準が必要で、現

在、愛知県で作成中のガイドラインを参考に、

即した計画の策定を進めます。

内の防災、衛生、景観等、総合的な対策が必要で、協議会の意見を聴取し

つつ市の空家等を的確

に把握した上で実情に

即した計画の策定を進

めます。

今後の課題は、所有

者等の特定困難や特定

用等々、多岐に渡るた

め、府内調整会議で常

に部門間で連携をとり

進めます。

進に関する特別措置法

が平成27年5月26日に

施行され、適切に行な

うためのガイドライン

も示されました。

今後、実効性のある

空家対策が必要ですが、

本市の取組みの考え方

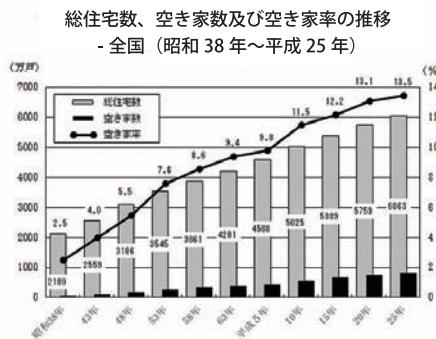
伺います。

答

市の責務である

空家等対策協議会や相談体制の整備、空家等対策計画の作成、法に基づく立入調査など必要な措置を講ずること

空き家は全国的に増え続けています。H25年で820万戸、空き家率は13.5%です。<総務省：住宅・土地統計調査より>



②市地域防災計画の見

①新川流域以外で都市公園などに雨水貯留施設が、必要だと考えますが本市の考えを伺います。



マンホールトイレ

問

8月2日の集中豪雨で本市は、最大降雨量が17時30分から18時30分までの1時間で121ミリに達し、床

上浸水4棟、床下浸水

82棟、アンダーパス通行止め8か所、道路冠

水13か所の被害が出ました。そこで次の点について伺います。

答

①新川流域以外で都市公園などに雨水貯留施設を検討されませんか。

②下水道の供用開始している地域の避難施設において、関係部署と調査研究中です。

直しにより、避難所にマンホールトイレの設置を検討されませんか。

設などの建設に合わせて考慮する必要がありま

休日保育

渡辺 秀人 議員



問

中部9県の自治

に利用二一ー子調査をしました。その結果、「利用する必要はない」6%、月に「1~2回利用したい」10.3%、「ほぼ毎週利用したい」1.7%でした。

ほとんど利用がありませんでした。

せんでした。

従って、現段階では休日保育について実施の予定はありません。

答 休日保育については、「子ども・子育て支援事業計画」策定期



悪臭公害対策

加藤 光則 議員



問

化製場から発す

る悪臭は、清須市内広域の不特定多数に被害を及ぼしています。行政機関の指導体制について改めて問うとともに

臭気の熱処理の不十分」「脱臭剤投入量の不十分」「処理前死獣の冷凍保管の不十分」などが複合的に作用しているものと推察されます。

悪臭で被害を受けているのは周辺地区であり、事業所が自治体をまたぐ難しさがありますが、関係機関との連絡会議を進め、臭気の

答 悪臭モニター調査などにより臭気の把握に努めていますが、最近の苦情件数は減少傾向にあります。無臭となりない原因は、作業工程において「発生



答

①放課後等に子

かります。
③西枇・古城小から児童館への移動の安全対策から移設が必要ではないですか。



放課後子ども総合プラン (放課後児童クラブ・子ども教室)

浅井 泰三 議員

問

①放課後子ども

総合プランの目的とする一体型の子どもの過ごし方についての方策を伺います。

②放課後児童クラブは拡大しましたが、子ども教室の方がニーズは高く、現4校からの増設が必要ではないですか。

③古城小は創造セン

童クラブ及び放課後児童クラブを計画的に整備を進めるものです。

④放課後児童クラブは、平成27年4月から小学

6年生まで拡充しました。アンケートでは、

放課後子ども教室の希望者が15%ほど多

ども達の安全で健やかな居場所づくりを推進するため、首長、教育委員会及び福祉部局が

連携を図り、放課後児童クラブ及び放課後児童クラブを計画的に整備を進めるものです。

⑤放課後児童クラブは、平成27年4月から小学

6年生まで拡充しました。アンケートでは、

放課後子ども教室の希望者が15%ほど多

く要望は強いのですが、

空き教室はなく増設困難で今後の検討課題です。

⑥放課後児童クラブは、平成27年4月から小学

6年生まで拡充しました。アンケートでは、

放課後子ども教室の希望者が15%ほど多

○通告された議案質疑

9月8日に3人の議員が質疑を行いました。

岸本洋美議員・白井 章議員
○平成27年度一般会計決算認定
加藤光則議員
○五条広域事務組合規約の変更

9月議会定例会議案等議員賛否一覧

○・・・賛成 ×・・・反対

審議結果と会派・議員名 議 案 等	審 議 結 果	清政会										公明党		市清クラブ		清友会		無所属					
		成田義之	久野茂	伊藤嘉起	村瀬勝哉	八木勝之	住田元紀	小崎豊	岡山克彦	野々部享	小崎進一	岸本洋美	林真子	飛永勝次	浅井泰三	白井章	常川則雄	天野武藏	大塚祥之	高橋哲生	加藤光則	渡辺秀人	
教育委員会教育長の任命「齊藤孝法氏」(再任)	同	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
平成27年度一般会計決算認定	可	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	
平成27年度国民健康保険特別会計決算認定	可	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	
平成27年度介護保険特別会計決算認定	可	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	
平成27年度下水道事業特別会計決算認定	可	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成27年度後期高齢者医療特別会計決算認定	可	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成27年度水道事業会計剰余金の処分及び決算認定	可	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
本庁方式への移行に伴う関係条例の整備に関する条例案	可	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
税条例等の一部を改正する条例案	可	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
国民健康保険税条例の一部を改正する条例案	可	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
五条広域事務組合規約の変更	可	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
動産の取得	可	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成28年度一般会計補正予算(第2号)案	可	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成28年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案	可	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成28年度介護保険特別会計補正予算(第1号)案	可	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成28年度下水道事業特別会計補正予算(第1号)案	可	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成28年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)案	可	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書(案)	可	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
所得稅法第56条の廃止を求める請願	否	/	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	

※成田義之議長は採決に加わりません。

※審議結果の表示は、(可) 可決 (否) 否決 (同) 同意 です。

特別委員会の報告

本庁舎増築等 推進特別委員会

(平成28年7月21日開催)

本庁舎増築・改修工事は、平成28年6月末時点での出来高であり、順調に施工されています。この報告がありました。

考慮して複数の入札とするとの説明がありました。

主な質疑等

問 什器の更新はどう程度で予定されています、既存什器の状況は

答 現状の貸館業務を考慮して、検討しています。

問 庁舎統合後の生涯学習、スポーツ施設などの貸し館業務についての整理はどうなりますか。

レス機に更新をしています。また、会議室の長机などは既存のものを使用する計画です。

本庁舎及びフロアの呼称について、既存庁舎は「北館」とし、既存の南館と同様に北館も1階から3階、そして地下1階とすること。また、

府舎統合に伴う什器整備の発注方針について、納入者の受注機会の増加、設置場所、用途を重視し、フリーアド



委員長	野々部 享
副委員長	岸本 洋美
委員	成田 義之
委員	白井 章
委員	伊藤 嘉起
委員	住田 元紀
委員	渡辺 秀人
委員 大塚 祥之	

斎苑等対策 特別委員会

(平成28年8月10日開催)

あま市からの要望にかかる五条広域事務組合規約の改正は、組合の共同処理する事務の内、火葬施設の建設及び管理運営に関する事務について、旧海部郡甚目寺町の区域からあま市全域に改める内容

の説明を受けました。

象として、火葬炉の計画数を変更する必要が生じませんか。

問 あま市全域を対象として、火葬炉の計画数を変更する必要が生じませんか。

答 現在の計画炉数は、国の人口推計に基づき平成47年度を火葬ピークとして算出されたもので、現計画炉数で対応は可能です。

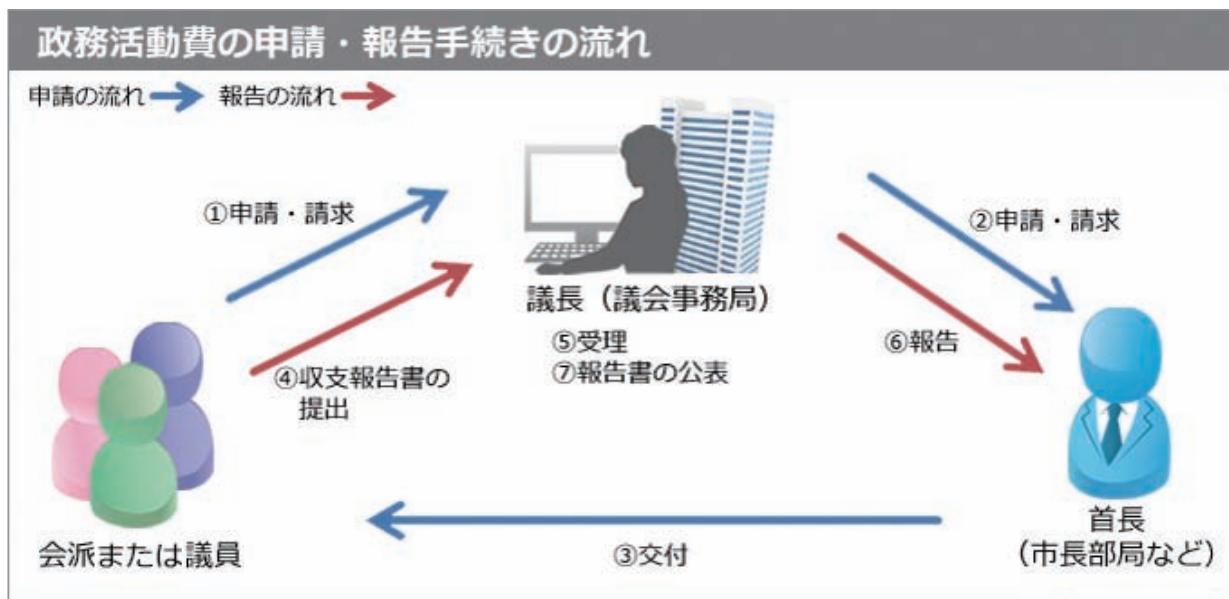
問 規約改正に対する市民の反応はどうですか。

答 斎場整備予定地周辺地区で対策協議会の設置を依頼するなどの説明会を開催し、あま市からの要望についても説明しましたが、

委員長 住田 元紀
副委員長 村瀬 勝哉
委員 常川 則雄
委員 林 真子
委員 小崎 豊
委員 岡山 克彦
委員 野々部 享
委員 小崎 進一

委員長 住田 元紀
副委員長 村瀬 勝哉
委員 常川 則雄
委員 林 真子
委員 小崎 豊
委員 岡山 克彦
委員 野々部 享
委員 小崎 進一

政務活動費とは。。。



議会政務活動費は、地方自治法第100条第14項・第15項及び市議会政務活動費の交付に関する条例の規定に基づき、市議会議員の市政に関する調査研究に資するため必要な経費の一部として会派または議員に交付されるものです。

従って、交付された政務活動費は定められた使途基準により適切に充当させるべきものであり、市政に関する調査研究に資するために必要な経費以外に使用することは認められていません。

残余金が生じた場合は、収支報告書提出時提出期限日（毎年4月20日）に返還しなければなりません。

○本市における政務活動費の支出基準

科目	事例	支出基準	使途禁止事項
○調査研究費	タクシー代(貸切含む)	行程を確認できること	・懇親会費 ・交流会費 ・飲食費 ・飲酒類 ・茶菓子代 ・ガソリン代
	貸切バス	行程を確認できること	
	レンタカー	行程を確認できること	
○研修費	駐車料	行程を確認できること	
○調査費	通行料	行程を確認できること	
○要請・陳情活動費	鉄道料金	行程を確認できること	
	手土産	1件につき3,000円まで	
	宿泊費	1泊につき、12,000円まで	

※平成27年度の収支報告書は4ページ・5ページに掲載しています。

西枇杷島小学校
後藤 恒希

ばくは、この清須市をもっとPRするために、信長公ゆかりの地として、清洲城の木造建築を望みます。そうすれば、もっとと清須市が有名になり、豊かになると思うからです。模擬天守ですが木造建築としてどうか再建してほしいと思います。もちろん費用がかかるので、清須市民や全国の賛成してくれる人たちに募金をしてほしいと思います。

それが無理ならば、名古屋城にある清洲櫓を清洲城に再移築することを望みます。そうすれば現存天守として認められる可能性も出てくるのではないかでしょうか。

じつは、清洲城の木造建築、または名古屋城にある元清洲城天守である清洲櫓を移築できるようよろしくお願ひします。

ばくは、この清須市をもっととPRするために、信長公ゆかりの地として、清洲城の木造建築を望みます。そうすれば、もっとと清須市が有名になります。

もつとも清須市が有名になります。豊かになると思うからです。模擬天守ですが木造建築としてどうか再建してほしいと思います。もちろん費用がかかるので、清須市民や全国の賛成してくれる人たちに募金をしてほしいと思います。

清洲小学校
阿部 桃子

私が清須市に望むことは、清洲城と朝日遺跡の観光ツアーや増やすことと、そのツアーや積極的に宣伝することです。日本

の伝統と文化について学校で学んでいる私は伝統や文化は身近にたくさんあることに気付きました。朝日遺跡は全国最大の環濠集落とされています。火おこし体験などの弥生人の生活体験ができる。そんな朝日遺跡と共に募金をしてほしいと思います。

一つ目は、今、僕の家のまわりには小さい公園が多く、ボール遊び禁止のかんばんがあつたり、サッカーをしていると、ボールが道路に出てしまつことがあります。危ないと思ったからです。

もう一つは、大きな公園があれば、お年寄りの方々とお話しができるからです。そこでは、僕達はお年寄りの方々から昔の話をよく知り、見直す機会をつくれば、清須市再発見という形で地域の方士で交流もできます。そして、市全体が明るくなると思います。すてきな町づくりの一つとして、私はこのよのなことを望みます。

新川小学校
中川 夏来

僕が清須市に望むことは、子どもから大人までみんなにやさしい施設を増やしてほしいところです。

二つ目は、お兄ちゃんと一緒に合わせて一つのツアーワーをつくってほしいのです。清洲城は一つの歴史ある建物として、もう一度市民が清洲城のこと

議会広報特別委員会委員は、広報研修会に参加するなどよりよい議会だよりの編集に取り組んでいます。今号より、各議員の議案等の賛否一覧を誌面に取り入れました。今後もわかりやすく、読みやすい誌面を心がけてまいります。

春日小学校
内山 貴斗

僕は清須市に側溝を開じることを提案したいと感じます。側溝を閉じて進んでおり、平成29年1月から本府方式に移行となりますが、市民サービスセンターの業務変更や移転等が行われます。市民サービスセンターの市役所機能に期待をしています。

組み合わせて一つのツアーワーをつくってほしいのです。清洲城は一つの歴史ある建物として、もう一度市民が清洲城のこと

をよく知り、見直す機会をつければ、清須市再発見という形で地域の方士で交流もできます。そして、市全体が明るくなると思います。すてきな町づくりの一つとして、私はこのよのなことを望みます。

もう一つは、大きな公園があれば、お年寄りの方々とお話しができるからです。そこでは、僕達はお年寄りの方々から昔の話をよく知り、見直す機会をつくれば、清須市再発見という形で地域の方士で交流もできます。

すべての人達にとっていこいの場となるような、子どもから大人までみんなにやさしい施設をせひつくつとください。

この人の場となるような、子どもから大人までみんなにやさしい施設をせひつくつとください。

編集後記

議会広報特別委員会委員は、広報研修会に参加するなどよりよい議会だよりの編集に取り組んでいます。今号より、各議員の議案等の賛否一覧を誌面に取り入れました。今後もわかりやすく、読みやすい誌面を心がけてまいります。

議会広報特別委員会委員は、広報研修会に参加するなどよりよい議会だよりの編集に取り組んでいます。今号より、各議員の議案等の賛否一覧を誌面に取り入れました。今後もわかりやすく、読みやすい誌面を心がけてまいります。

議会広報特別委員会委員は、広報研修会に参加するなどよりよい議会だよりの編集に取り組んでいます。今号より、各議員の議案等の賛否一覧を誌面に取り入れました。今後もわかりやすく、読みやすい誌面を心がけてまいります。

議会だよりについての市民の皆様のご意見・ご要望をお待ちしております。

清須市議会ホームページアドレス
<http://www.city.kiyosu.aichi.jp/index.html>
E-mail:gikai@city.kiyosu.lg.jp